

逗子市墓地等の経営の許可等に関する条例の一部改正(案) に関する市民説明会を開催します

○開催日時 令和2年10月17日(土) 10時～11時

○開催場所 逗子市役所5階第1・2会議室

※託児(先着5人)・手話通訳・要約筆記を希望する方は、10月8日(木)までに申し込みをしてください。

近年、墓地を取り巻く社会情勢は大きく変化しており、従来の墓地形態のほかにライフスタイルや家族形態に応じて様々な新たな墓地形態の普及が進んでいます。こうした中、墓地経営においては引き続き永続的管理と公益性が求められることから、法人経営の適格性や墓地等の立地の妥当性について、現状の墓地情勢に合致するよう「逗子市墓地等の経営の許可等に関する条例」を一部改正するものです。

～お知らせ～

逗子市墓地等の経営の許可等に関する条例の一部改正にあたり広く皆様のご意見を募集いたします。期間は、10月19日(月)～11月17日(火)です。

ご意見の募集の際には、逗子市ホームページに掲載いたしますので、ぜひご意見をお寄せください。

問い合わせ先

逗子市福祉部社会福祉課社会福祉係

〒249-8686 逗子市逗子5-2-16

TEL: 046-873-1111 FAX: 046-873-4520

E-mail: syakai@city.zushi.lg.jp